鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画　第１回策定委員会（会議概要）

○日　　時　平成２７年８月１日（土）午前１０時～正午

○会　　場　　鶴岡市総合保健福祉センターにこ♡ふる　３階　大会議室

○出席委員

佐藤智志氏　佐々木栄三氏　橋本正輝氏　三浦辰雄氏　小林達夫氏　櫻井好和氏　佐野治氏　富樫毅氏　佐藤しおり氏　石原和香子氏　橋本廣美氏　武田憲夫氏　池田德弘氏　佐藤真紀氏　佐藤佐保子氏　白幡康則氏　田口比呂貴氏　千田洋子氏　阿部俊夫氏　照井和氏

○欠席委員

勝木正人氏　佐藤美喜雄氏　神田秀人氏　吉宮哲史氏

○アドバイザー

「日本地域福祉研究所」

副理事長：宮城孝氏　理事・主任研究員：青山登志夫氏　運営委員：染野享子氏

○出席職員

「鶴岡市健康福祉部福祉課（策定委員会事務局）」

健康福祉部長：相澤康夫　福祉課長：斎藤功　課長補佐（兼）地域福祉主査：五十嵐英晃

地域福祉主査：石田吟　地域福祉係専門員：工藤真由美　地域福祉係主事：白幡一郎　　　　　地域福祉係主事：小島宣子

「鶴岡市社会福祉協議会」

会長：難波玉記　常務理事：山木知也

※以下より策定委員会事務局職員

事務局長：菅原淳　事務局参事兼地域福祉課長兼ボランティアセンター所長：半澤活　　　事務局参事兼生活支援課長兼生活自立支援センター長：斎藤元雄　藤島福祉センター長：多田隆佳　羽黒福祉センター長：佐藤美恵　櫛引福祉センター長：佐藤律子　朝日福祉センター長：奥山和行　温海福祉センター長：万年由美　地域福祉係長：今野良一　地域福祉係長兼ボランンティアセンター係長：笹原陽子　地域福祉係主任：大戸智博　地域福祉係主任：粕谷香織　地域福祉係主事：佐々木洋

○公開・非公開の別　　公開

○傍聴者の人数　　　　　０人

**１、開会**

**「進行」**

＜委嘱状の交付について＞

本来であれば、委員一人ひとりに直接交付するところではあるが、時間も限られているため、事前にお手元に配布させていただいている。ご確認いただきたい。

＜策定委員会について＞

「鶴岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱」と「鶴岡市福祉活動計画策定委員会設置要綱」に基づいて設置しているものである。

＜公募委員について＞

「鶴岡市審議会等の設置及び会議の運営・公表に関する要綱」に基づき、委員の公募を行ったが、応募者がいなかったため、資料で配布している策定委員名簿の２４名の委員による委員会設置となった。

＜会議の公開について＞

　この策定委員会は市民に公開することになっており、会議の傍聴については事前に周知することとしているが、本日の傍聴者はなし。

＜計画策定について＞

鶴岡市と鶴岡市社会福祉協議会とが協力して進めていくことにしており、策定委員会・事務局についても合同で取り組んでいくのでよろしくお願いしたい。

**２、あいさつ**

○鶴岡市健康福祉部長　相澤康雄

○社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長　難波玉記

**３、委員紹介（自己紹介）**

**「進行」**

日本地域福祉研究所の宮城孝副理事長、青山登志夫理事・主任研究員、染野享子運営委員の紹介をされる。

　また、名簿№１～１２が鶴岡市、名簿№１３～２６が市社協職員となり、事務局として担当していくので、何卒よろしくお願いしたい。

**４、委員長・副委員長の選出**

**「進行」**

　鶴岡市地域福祉計画策定委員会設置第３条第２項の規定、及び鶴岡市地域福祉活動計画

策定委員会設置要綱第３条第２項の規定により、委員長・副委員長は、委員の互選により

定めることを説明する。

委員より事務局一任の声があり、他委員からの異議もなし

**「市福祉課長」**

事務局では、委員長に富樫毅委員、副委員長に千田洋子委員の選任を提案する。

事務局の提案に対し、賛成多数で委員からの承認が得られ、委員長に富樫毅委員、副委員長に千田洋子委員が選任される。

○委員長、副委員長あいさつ

**「進行」**

これからの委員会については、鶴岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱第５条、第１項の規定、及び鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第５条第１項の規定により、委員長から議長として進行していただくことでお願いする。

**「委員長」**

それでは、次第に沿って５の議事に進めさせていただく。（１）これまでの鶴岡市地域

福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画について、（２）鶴岡市におけるこれからの地域福祉

計画のあり方についての説明を事務局から一括でお願いする。

**５、議事**

（１）これまでの鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画について

鶴岡市福祉課斎藤功課長より、資料２に基づいて説明される。

（２）鶴岡市におけるこれからの地域福祉のあり方について

日本地域福祉研究所副理事長宮城孝氏より、資料３に基づいて説明される。

（３）今後の進め方について

　鶴岡市福祉課五十嵐英晃課長補佐より、資料４、５に基づいて説明される。

（４）質疑

**「委員」**

テーマ別部会で協議をする際には、現行計画における今までの成果が必要になってくる

と思うが、次回のテーマ別部会までに成果を検証して資料にまとめることはできないか。

**「事務局」**

現行計画の検証に当たっては、事務局で資料を準備し、次回のテーマ別部会にはその検証資料を基に委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えている。

**「委員」**

次期計画は現行の計画を踏襲するということか、それとも新しくもう一度制度設計をやり直して策定するのか。重点課題であれば、新たに出てくるとは思うが、色々と考えるのであれば、検証した結果、その施策とかであって、もう一度制度設計があってもいいのではないかと思う。また、検証するにあたっては、数値目標が必要なのではないかと思う。

**「事務局」**

次期計画の基本的な考え方としては、現在の計画を基本としながらも５年が経過しているので、課題は当然変わってくるものと考えている。ヒアリングやアンケート調査、住民座談会による住民の意見と策定委員の皆さまからの意見を頂戴し、今現在の課題を改めて抽出しながら整理していくということになるので、今現在の計画からの重点課題、施策の方向性は今後、委員の皆さまからの意見を頂戴しながら現状に合った計画を策定していきたいと考えている。

**「委員」**

方向性や戦略に関しては踏襲するということでよろしいか。色んな手法があると思うが、例えばアンケートや住民座談会に関しては、今までのやり方を踏襲して行うということか。

**「事務局」**

施策の方向性は変わってくることになると思うが、策定方法自体は現行計画を踏襲していくことになる。

**「委員」**

個人的には策定方法自体見直してもいいのではないかと考えている。意見として受け取ってもらいたい。

**「委員」**

　平成30年度までの鶴岡市総合計画の内容は、地域福祉計画と重なっている。地域福祉計画を策定する上で、上位計画である総合計画で決められたことを踏まえて、入れなければならないことや変更しないといけないことを整理しテーマ別部会に示して、部会で検討するようにしていただきたい。（意見として承る。）

**「委員」**

庁内検討会は、7月の第１回開催からかなり間隔が空き、第2回目が来年2月の開催になっているが、２回で終わりなのか。もう少し短期的に開催することはできないのか。

**「事務局」**

庁内検討会の機能としては、策定委員会の設置、或いは、色んな手法を用いた策定作業を進める際には、ここで了解を得ることが必要になる。また、地域福祉計画は、関係分野と連携しながら鶴岡市が策定することになるので、その最終的な計画を決定する機能も庁内検討会にはある。尚、年２回の開催となっているが、途中でワーキンググループの開催、また、場合によっては、担当者からも入ってもらったワーキングを進めていくことであり、先生方、委員の皆さま方のご意見を頂きながら進めさせていただければと考えている。

**「委員」**

地域福祉活動計画は市社協が策定する計画であるが、市社協だけで今まで策定してこなかった。市社協にも独自性というものがあり、独立した社会福祉法人でもあるので、市社協での原案づくりに市の圧力がかかったら、意味のないものになってしまうのではないかとの懸念がある。市社協も独自の施策があると思うので、やはり住民主体と社協主体とをすり合わせるような形にして、地域福祉活動計画に関しても制度設計から始めて戦略的に進めてもらいたいと思っている。今の策定方法だと、既に全部決まっているような感じがして仕方がない。従って、今までの策定方法を踏襲するということは、戦略的にも決まっており、アンケート等から課題を抽出しているような感じで、本当はもっとやり方が違う制度設計があると思うので、ワーキンググループの市社協職員の中から色んな施策や進め方、或いは理念からそういうことも含めて考えた方がいいのではないかと思う。一応、２つそれぞれ別の計画なので、一体的にやるというのは、それぞれの団体の独自性を損なうのではないか。

**「事務局」**

市社協も行政協調という形でお互い協調しながらやってきたというところがあるので、全く違う方向を向いて策定を進めることはできない。当然、策定作業を進める段階において、地域福祉計画で書くべきこと、地域福祉活動計画で書くべきことと、住み分けは当然していくし、それと同時に、社協としても地域福祉活動計画の他に、発展・強化計画、事業経営計画も平成２７年度に策定をしていく予定であり、こちらは市社協独自の計画である。従ってその中で、基本的な部分は地域福祉活動計画に盛り込み、それを受けて市社協の独自性といったものは、事業経営計画、発展・強化計画に盛り込んでいくことになると考えている。尚、委員が質疑で言われていた制度設計から実施したらどうかということについては、現行計画の評価が定まらないと見えない部分もある。

**「委員」**

検証の後で理念や考え方を聞かせていただけるというのであれば、その際はお願いしたい。

**「委員」**

先ほど宮城先生の説明の中で、身近に引きこもりの若者を知っているかとの質問に、３人の委員が手を上げておられた。次期計画には民生委員を調査するようなお話だったが、そこまで調査するまで色々問題があっていけないんだよということなのか。秋田の藤里町では引きこもりに関して大々的に調査を実施し、結果的にかなりの人数の引きこもり実態として上がった。それでいろんな施策を盛り込んだ。以前、市社協の温海福祉センターだったと思うが、調査をした際に、藤里町に行って施策に結びつくようなことを考えましょうよというようなことがあったと思うが、そのような全体的な調査は行わないのか。

**「事務局」**

引きこもり問題については、調査方法がなかなか難しい。

　調査を研究所でもしている。ただ、地方自治体レベルでの調査はまだ少ないと思われる。東京都町田市は保健所が実態調査を行い、社会資源の把握のために医療機関も調査の対象とした。そこまで鶴岡市では、この問題をどこまで調査対象とすれば良いかとの問題もあるが、まず今回は民生委員に絞っての調査ということで実施していきたい。民生委員が知っている限りの実態ということになるが、将来的にはそういったことも含めて、調査をする必要性があるんであれば、体制も含めて。どこが調査するのかという問題もあるが、今回の調査で、民生委員が多くでひきこもりの実態を把握していれば、かなり大きな社会問題として認識されるので、そのような状態になれば、もっと広域での調査を実施してみたいとは思っている。

**「委員」**

　平成25年に若者支援・男女共同参画課が中心となり、引きこもりの若者に関する実態調査を山形県民生委員・児童委員協議会と一緒に実施した。しかし、結果として傾向は分かるが、固有名詞がわからないため、市や引きこもり支援を行っている事業所には支援に結び付けにくいのが現状である。今回、民生委員に対して調査を行うのであれば、調査の仕方を変えてみてもいいのではないかと思う。

**６、その他**

**「事務局」**

　第２回目の策定委員会についてお知らせする。

１０/２（金）、時間は調整中であるが、今のところ午後１時半での開催を予定している。委員の皆さんには後日案内を出すので、よろしくお願いしたい。